

## 地方税財源の充実・確保について

【担当省庁】内閣官房、内閣府、総務省、財務省、厚生労働省、経済産業省、  
中小企業庁、国土交通省、文部科学省

1 本年 10 月に策定した「京都府地域創生戦略」に基づく施策をはじめ、少子化対策、経済・雇用対策、防災・減災事業など、地方の実情に沿ったきめ細かな行政サービスを責任を持って実施するために、地方一般財源の総額を確保するとともに、歳出特別枠を堅持するなど地方交付税の総額を確保していただきたい。

2 平成 27 年度までとされている退職手当債の発行条件に関する特例措置を継続していただきたい。

< 京都府の状況 >

義務標準法に基づく 40 人学級編成等に伴い昭和 50 年代後半以降採用した教職員を中心に、上記特例措置期間と同程度の大量退職が平成 28 年度以降も見込まれる

3 安定的な地方税体系を構築していただきたい。

- ・ 地方消費税の充実と併せて、地方法人課税のあり方を見直すことにより、税源の偏在性が少ない安定的な地方税体系の構築
- ・ 平成 27 年度与党税制改正大綱を踏まえて、法人実効税率の引下げを行う場合は、地方財政に影響を与えることのないよう必要な税財源（最終的には恒久財源）の確保
- ・ 自動車取得税の廃止にあたっては地方に減収が生じることのないよう、安定的な代替税財源を同時に確保
- ・ 過疎・中山間地域の市町村等にとって生命線ともなっているゴルフ場利用税の現行制度の堅持
- ・ 償却資産に係る固定資産税の現行制度の堅持

4 消費税率を引き上げる際には低所得者層や中小企業への配慮等の課題について、国・地方が相互に協力して検討を進めるとともに、軽減税率の導入に際しては、地方の財源の確保について、十分な配慮をしていただきたい。

【現状・課題等】

- 1 「まち・ひと・しごと創生事業費」の地方財政計画の歳出への計上の継続・拡充など地方一般財源の総額を確保するとともに、歳出特別枠を堅持するなど、地方交付税の総額を確保することで地方の安定的な財政運営に必要な一般財源総額の確保を図るもの
- 2 義務標準法に基づく 40 人学級編成等に伴い昭和 50 年代後半以降採用した教職員を中心に、平成 27 年度までとされた退職手当債の発行条件に関する特例措置期間と同程度の大量退職が平成 28 年度以降も見込まれることへの対応を図るもの
- 3 地方の増大する役割に対応し、地方分権改革を進めていくため、税源の偏在性が少ない安定的な地方税体系の構築を図るもの  
法人実効税率の引き下げにあたっては、最終的には恒久財源を確保するなど、地方財政に影響を与えないよう必要な税財源の確保を図るもの  
自動車取得税の安定的な代替税財源を確保することで、地域住民の安全安心に資する道路の維持・整備の継続を図るもの  
ゴルフ場利用税は、特に税財源に乏しい過疎・中山間地域の市町村にとって生命線となっていることから、地方創生の取組のための貴重な財源として堅持を図るもの  
償却資産に係る固定資産税は、府内市町村の地方税収の約 10 % を占める重要な税目であり、償却資産の保有と市町村の行政サービスとの受益関係に着目して課するものとして定着していることから、堅持を図るもの
- 4 消費税の引き上げにあたっては、引き続き国・地方が相互に協力し、検討を進め、低所得者層や中小企業への配慮等を図るもの

【参考】

地方一般財源の確保

京都府では、基金等を活用して、これまで雇用創出事業や中小企業金融対策など、地域の雇用・経済対策を積極的に実施

(国の経済対策基金事業の実施状況)

平成 20 ~ 27 年度総計 約 1,329 億円 (うち緊急雇用約 520 億円)

京都府では、国補正予算と連動した平成 26 年度補正予算及び平成 27 年度予算において、多子世帯の支援などを柱とした「少子化対策総合戦略事業費」32 億円や京都版「小さな拠点」づくりを進める「地域創造拠点整備事業費」1 億円などを計上し、地方創生の目的である少子化対策や人・仕事・地域づくりに向けた施策を積極的に展開

9 月議会において、地方創生先行型交付金を活用し、「産業・人・地域の魅力の創生」を柱に、地域産業の活性化対策や若者の就職支援対策など地域創生への第一歩となる予算を編成すると同時に、10 月に「京都府地域創生戦略」を策定し、いち早く地域創生に向けて始動

退職手当債の発行条件

国の許可が必要で、定員管理・給与適正化計画を定め、総人件費の削減に取り組んでいることが前提

京都府の退職者数見込み

京都府では、平成 28 年度以降も平成 33 年度まで 1,200 人を上回る退職者が見込まれ、その結果、平年度ベースの標準退職手当額（㉔約 150 億円）を約 100 ～ 120 億円上回る退職手当支給が必要となる見込み

全国的には平成 28 年度以降、退職者が減少していくものの、都道府県においては、教職員を中心に京都府と同様に高止まりの傾向

安定的な地方税体系の構築

京都府では、平成 27 年度法人 2 税収入が前年度決算に比べ約 103 億円（15.5%）増加する見込みであるが、リーマンショック前の平成 19 年度と比べると、地方法人特別譲与税額を含めても、約 125 億円（9.3%）の減少の見込み（㉕約 1,212 億円、㉖約 1,139 億円、約 1,337 億円）

自動車取得税が廃止されれば、府内では約 15 億円の影響（うち市町村約 13 億円、府約 2 億円、平成 26 年度決算ベース）

地方創生の取組を実現するためには自主財源が今まで以上に必要とされる中、特に地方税に対するゴルフ場利用税交付金の割合が 30% 近くを占める町村もあり、地方創生の取組はもとより財政運営自体に甚大な影響

	ゴルフ場利用税交付金	地方税	地方税に対するゴルフ場 利用税交付金の割合	(参考)人口等
笠置町	47 百万円	161 百万円	28.9% (全国1位)	1,626 人 (過疎地域)
南山城村	76 百万円	335 百万円	22.7% (全国2位)	3,078 人 (辺地)

消費税率引き上げに関する課題

平成 29 年 4 月の消費税率 10% への引き上げに伴い、導入が予定されている軽減税率制度については、対象品目の選定や区分経理等のための制度整備のほか、地方消費税や地方交付税の総額の減少に対する地方税財源の確保方策などが課題

【京都府の担当課】

総務部 財政課 075-414-4424  
 税務課 075-414-4426  
 自治振興課 075-414-4454